

平成29年12月議会

○ 石川義治議員質問

(1) 武豊町立図書館の運営について

皆さん、改めましてこんにちは。

石川義治でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、さきに議長宛てに通告させていただきました要旨に基づき、質問のほうをさせていただきます。

質問事項は、武豊町立図書館の運営についてでございます。

10月27日から11月9日、読書週間の中日である11月3日文化の日に、図書館フェスタの行事の一環として開催されました武豊町読書感想文・感想画コンクール並びに武豊町立図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式に、議会文教厚生委員会委員長として出席をさせていただきました。式典の中で読書感想文受賞作品の朗読があり、どの作品も大変すばらしく深く感銘を受けました。

読書に親しむ児童・生徒が多数輩出される背景には、これまでの小・中学校での読書教育、図書館教育はもとより、昭和61年当時としては、全国有数規模の町立図書館として開館した当町の町立図書館の運営によるところが大きいと考えております。

武豊町立図書館は、ご承知のとおり、日曜日の中日新聞知多版の中で「知多半島宝モノ語り」として大きく取り上げられていました。記事のほうは、皆さん読まれたと思いますが、こちらのほうになっております。全国的にも珍しい水上図書館として、まるでギリシャ建築をほうふつさせる白亜の建物、建設に携わった皆様の建設に向けた構想やご苦勞、こだわり、そして31年までの成長、現在の課題、今後の目標などが記事として取り上げられていました。武豊町としても、大変誇らしい記事であったと思います。

近年では、全国各地に特色のある公共図書館が多く建設され、メディア等で紹介される機会がふえています。社会情勢の変化や技術の進歩などによって、図書館の運営自体もさまざまな展開があると考えます。平成24年4月、町立図書館の指定管理者制度の導入もその一例であると考えております。

町立図書館については、平成26年6月議会で一般質問のほうをさせていただきました。そのときの議論も踏まえまして、町立図書館が公共図書館として広い主題にわたって資料を収集し、地域住民に公開して、教養、レクリエーション、調査研究のために多くの図書資料を提供することをより一層求め、以下、質問のほうをさせていただきます。

①昭和61年8月に開館した町立図書館は、昨年30周年を迎えたが、開館以降、現在までの沿革についてお伺いをいたします。

②町立図書館は、ほかの自治体の図書館と比較してどのような特徴があるのか、長所、短所を含めてお伺いをいたします。

③運営形態が指定管理者制度となったが、制度変更により運営がどのように変わったのかをお伺いいたします。

④今後の町立図書館のあるべき姿について、どのようなお考えがあるのかについてお伺いします。

以上4点、ご質問をさせていただきます。当局に対しては明快な答弁を求めます。以上です。

町長(靱山芳輝君)

石川議員から、武豊町立図書館の運営につきまして4点のご質問をいただきました。

私からは、小項目の最後、④今後の町立図書館のあるべき姿について、どのような考えがあるかというご質問にご答弁を申し上げたいと思います。

図書館は、人類の英知を未来へと生かす知恵と情報の宝庫というテーマのもとで運営しております。町立図書館は、利用する町民が教養を深め、みずからの課題を解決をし、さらには地域を活性化する場であると考えております。図書館を利用する町民が一層ふえること、より利用しやすいサービスや環境を構築することが、今後の図書館に求められていることであると考えております。

具体的には、まず多くの利用者の資料要求に対応できるよう開架スペースを増加することが一つの課題であります。とはいえ、水上図書館の現状からして、増改築は困難でありますので、館内レイアウトの変更によるスペースの確保と書架の増加による対応が課題となってまいります。

ほかには、将来的には情報を提供するという施設の特性からも、Wi-Fi環境の整備を含めたインターネット情報の提供なども手がけてまいりたいと考えております。

また、町内施設や諸団体との連携をより深めることにより、図書館の特性でもある情報の提供を軸とした事業の展開を進めてまいりたいと考えております。

私からのご答弁は以上であります。よろしくお願いいたします。

教育部長(木村孝士君)

それでは、①番から③番までは私のほうからご答弁申し上げます。

小項目①開館以来、現在までの沿革についてお答えいたします。

町立図書館は、昭和59、60年度の2カ年にわたる工事を経て、昭和61年8月1日にオープンしました。延べ床面積2,740.69平方メートルは、当時の町村立図書館としては全国最大級の規模であり、また、アサリ池の水上に建つという珍しさもあって、当時は視察も絶えない状況でありました。

オープン以来、当初は5万冊程度であった蔵書も年々充実し、昨年度末現在で23万6,289冊となっております。利用サービスについても、当初の2週間5点までを平成3年からは10点に拡大し、貸出登録の年齢制限を廃止してゼロ歳児からの貸し出しを可能とし、祝日開館を実施するなどの改善を図りながら、総貸出冊数も年々増加となり、昨年度では年間46万7,881点の貸し出しをするまでになりました。

町内小・中学校とは、読書感想文・感想画コンクールの開催を初め、学校への図書の団体貸し出しや出張ブックトークなどを通じて連携を深めております。その結果、開館当初より30年間で小・中学生の貸出点数は2倍以上となっております。さらに特徴なのは、60歳以上の方の利用が30年間で18倍まで増加しております。これは、これまでの図書館の利用経験が少なかった武豊町の中高年世代の方々にも、着実に図書館利用が浸透していることと理解しております。

このほかにも、ホームページからの蔵書検索や資料予約、空調やトイレ、授乳室などの施設改善、指定管理者制度の導入などさまざまな取り組みをしてまいりました。

続きまして、小項目②番、他の自治体との図書館の比較、特徴があるのか、長所、短所を含めということです。

武豊町立図書館は、平成28年度の実績で申しますと、蔵書数23万6,289点、新聞15タイトル、雑誌103タイトルを所蔵し、総貸出点数46万7,881点のうち、個人貸出点数45万1,630点となっております。この数字を県内の公共図書館で比較してみますと、蔵書数、貸出点数とも、県内の町村では第1位となります。住民1人当たりで換算しますと、県内の市町村で蔵書数、貸出点数とも第6位となります。2015年のデータとなりますが、全国の町村928町村中、図書館があるのが519町村、その中で比較してみますと、蔵書数で18、貸出点数で7位であり、全国的に見ても利用の高い図書館であると言えます。

一方で、利用者が直接資料に触れることができる開架スペースにある資料は、武豊町立図書館では9万215冊で、全蔵書数の38.8%となっております。

続きまして、小項目③運営形態が指定管理者制度になったが、制度の変更により運営はどのように変わったのかと。

指定管理者制度の導入から6年目となりますが、おおむね順調に運営がなされております。指定管理者制度を導入した最大のメリットとしては、充実した館運営にあると思います。指定管理者事業者がまず手がけたことは、開館時間の延長と月曜祝日の開館でした。ほかにも富貴駅へのブックポスト設置など、利便性を高める方法を展開しており、つい最近も電子掲示板や図書消毒器の設置がなされております。

資料の貸し出しや選定、除籍、レファレンスなどの基本的な図書館業務は、館内の運営にとどまらず、学校や保育園に対する資料やサービスの提供についても、より一層の充実が図られております。また、全国各地の図書館で指定管理を運営するノウハウを活用して、図書館の特色を生かした数々のイベントを実施しており、来館者数

の増加に反映をしております。

なお、毎年2月に来館者へのアンケートを実施しておりますが、図書館スタッフのマナーやサービスについても、好感を得ているとの結果が出ております。

以上でございます。

(石川義治君)

一通りご答弁頂戴しましたので、小項目に沿いまして順次再質問のほうをさせていただきたいと思えます。

最初に、小項目①の30周年を迎えた現在の沿革について、少しお伺いさせていただきますが、蔵書数ですが、先ほど23万6,000冊とご答弁をいただきましたが、この数でございますが、図書館の開架、閉架を合わせ、収蔵冊数の限度ということでしょうか。

教育部長(木村孝士君)

最大の限度数というのは、実際にはないんですけれども、現在の収蔵数が限度であると考えて差し支えないと思っております。

以上です。

(石川義治君)

蔵書数、開架がたしか9万ぐらいでしたかね。あと眠っているのが十何万あるということで、貸し出しされている本もあると思うんですが、これが限度ではないということは、まだ先ほど町長のほうからも課題として、なかなか難しいんですけども、開架をふやすことがあったんですけれども、まだ閉架のほうは余裕があるのか、開架のほうに余裕があるのか、その辺も少し教えていただければと思います。

教育部長(木村孝士君)

両方とも余裕はありません。

先ほど答弁の中で申し上げていたのは、開架スペースのほうで4割弱、開架のほうに冊数が行っておるんですが、実際ほかにも展示ホールとか、視聴覚室とか、いろんな倉庫とか、そちらのほう、学習室も含めていろんなスペースをもし開架のほうへ移動できれば、もう一度冊数のほうがふやせるのではないかと考えているところであります。

す。あくまで、これは内部の改築部分という感じで申し上げたつもりでございます。
以上です。

(石川義治君)

しっかりわかりました。

次に、移らさせていただきたいと思いますが、利用サービスについてお伺いします。

開館当初、2週間で5点までの貸し出しを平成3年に10点に拡大したというようなご答弁を頂戴したわけですが、平成3年、今が平成29年でして、その後、この貸し出しの点数を、もちろんゼロ歳児に変えたというような変更はあったんですが、それ以外にこの貸出点数が近隣市町に比べまして、適正かどうかについて館内でご協議、ましてや指定管理者との協議等というのはされたことはあるんでしょうか。

教育部長(木村孝士君)

当然、このことについては、日々協議の中に上がってきておりまして、近隣市町の状況もその都度確認をとりながら、住民の一番利用サービスがいい点でという形を持って、現在運営をしているつもりでございます。

(石川義治君)

10点が一番、2週間というスパンの中で、町民にとっては使いやすいということで、ご理解させていただきます。

次に、小・中学校の貸出点数が2倍になったというご答弁を頂戴しましたが、まあまあ高齢の方は18倍でしたかね、そのようなご答弁もあったと思うんですが、じゃ、20代とか、30代とか、40代とか、その辺の貸出点数というのはどのような推移というのは、もしわかるようでしたらお示してください。

教育部長(木村孝士君)

ちょっと数字のほうが実際の世代別の数字というのが今、ここにはないんですけども、人口動態にも当然かかってくると思いますが、小・中学生のほうは順調に伸びておりまして、それ以後の若い世代、これは全国レベルであっても同じ傾向なんですけど、やはりスマホが手に入る世代、パソコンを使い始める世代、就職をする世代、いろんな意味で図書館の利用方法が変わってくる世代の伸びが一番鈍化しておるといのが顕著な例だと思っておりますが、そのほか、40代、50代については、開館当初、先

ほど2倍、3倍とか申し上げていましたが、8倍弱の貸し出し、開館から比べて40代、50代はそれだけ伸びていると。それで60代以降は、先ほど言った18倍、そういう数字の傾向となっております。

以上です。

(石川義治君)

大変素晴らしい図書館ですので、しっかりと伸びているという現状を把握させていただきまして、安心をさせていただきました。

1点、気になっているところがございますが、これもちょっと地理的なもので、少し難しいのかなとは思いますが、小・中学校の貸し出しに対して、学校別の推移みたいなものというのは、学校別の例えば図書館の貸し出しの件数、もしくはそういうので、当然あるとは思いますが、その辺についても把握しておるようでしたらお示しください。

教育部長(木村孝士君)

入場者の動向数字につきましては、地域のデータが入りまして、あえて学校別の数字を出せということだったら、やれんことはないんですが、現在、そのデータベースというのはありません。よろしく願いいたします。

(石川義治君)

教育の機会均等法じゃございませんが、私、武豊町に生まれまして、地理的な環境の中で図書館を利用するのにためらうようなことを、地理的なことだけでコミバスも、デマンドタクシーに乗れば、図書館には多分行けるのかなとは思いますが、その辺の啓発活動もぜひ小・中学生にも進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、小項目の2番目に移らさせていただきたいと思いますが、他の自治体と当町の図書館と比較してどのような特徴があるか、長所、短所を含めて問うということなんですが、なかなか長所、短所というのは、行政側としても言いづらいところはあるとは思いますが、今のご答弁を私なりに理解させていただくと、長所は全国的にも利用率が高い図書館であると、理解をいたしました。

短所は、先ほどから指摘させていただいておりますが、開架スペースが少ないという理解というご答弁でよろしかったですか。

教育部長(木村孝士君)

そのとおりでございます、答弁、最初に長所、短所という言葉で答弁をしております。議員おっしゃるとおりでございます、私どもも長所はここで、短所はここでという認識を持って図書館の運営をしておるわけではありませんので、あえて総体的に高いものと低いものを述べさせていただいた。今、おっしゃるとおりでございます。

以上です。

(石川義治君)

大変立派な図書館ですが、具体的に開架スペースが少ないということを認識は持たれておられるようですけれども、近隣市町でも結構ですし、全国的なレベルでも結構ですが、何か少ないという根拠というのはお持ちでしょうか。

教育部長(木村孝士君)

実際には、もう先ほど水上にあると、そもそもの大きさという話もあるんですけれども、ほかの近隣市町の例をいいますと、美浜町さんが11万4,000冊、それから東浦町さんが11万6,000冊、半田市さんは19万8,000冊余りで、開架分については非常にうちよりも多いということは認識しております。

実際に開架部分と閉架書庫部分の比率がどれぐらいがベストなのかというのは、私自身個人は余りわかっておりませんが、少なくとも手元にとれて、住民がほうがよく見るのは開架のほうがいいのかなという認識を持っておりますので、その辺に比べますと、38.8%と先ほど答弁させていただきましたが、もうちょっとあってもいいのかなと思っております。

以上です。

(石川義治君)

町長の答弁のほうからも、将来的な課題ということで開架の増設というのは課題として挙げられていますので、この点に関しては、ここで終わらせていただきたいと思えます。

続きまして、運営形態が指定管理者制度となったが、制度変更により運営がどう変わったのか、小項目の3番目ですね、少し質問させていただきたいと思いますが、この指定管理業者というのはさまざまなご提案があると思うし、また行政側からもさま

まな提案をされると思うんですが、これが施策として形になっていく手順というのは、どのような形で進まれるのか、少し教えていただければと思います。

教育部長(木村孝士君)

進め方とか、提案のあり方、やり方というのは種々ありまして、大きく分けると、5年間に1度今、プロポーザル—これは提案型入札という形をとって、業者の提案を私どもにお示しいたいて入札をするという形をとっております。

それを提案を受ける、受けないというランクもありますし、それから協定書の範囲内で日々運営しているところを業者との協議によって、向こうからの提案を受ける場合もあります。

いろんなパターンの提案が日々上がってきて、その中で指定管理者制度という枠の中で毎年実施をして、よりよく運営のほうをしていただいているといった状態ですので、中身については、そういうことをご理解いただきたいと思います。

(石川義治君)

指定管理者—TRCでございますが、先日、NHKの「おはよう日本」で大和高田市、それから取手市の図書館の運営されていて、大変立派な指定管理者だということは認識させていただいておりますが、今の話の中で考えさせていただきますと、プロポーザルの中、今後あるわけですが、例えば町側のほうから、これはご提案をして、それに対して進めていくというのも、その5年間の契約の中ではあるという理解でよろしかったですか。

教育部長(木村孝士君)

指定管理者制度、そもそも図書館のように既に設置条例があり、それからほかにも使用料の条例があり、いろんな取り決めがあるところに指定管理者制度を導入することは、その部分についてははなから決め事ですので、それを守っていただくという約束のもとにやっていきます。

それから、大きな指定改善等については、協定書の中で町のほうがそれを施行する、そういった小さい直しについては、協定書の中で事業者のほうがやると、そういった取り決めの中で、町側の提案については、その都度協定の範囲内でやっていくというのが普通でございます。

以上です。

(石川義治君)

そうしますと、我々がご提案をさせていただくことも、微細なことなら対応はできるというご理解でよろしかったですか。

教育部長(木村孝士君)

さまざまなアンケートも、それから住民からのニーズ、それと一緒に扱いということでご理解いただきたいと思います。

(石川義治君)

では、しっかりとご提案のほうをさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移らせていただきます。学校、保育園に対する資料サービスや提供について、指定管理者制度がしっかりと行っているということですが、資料サービスの提供につきまして、管理者が特に心がけておられることについてお示してください。

教育部長(木村孝士君)

現在の管理者のほうの重点目標の中に、学校への団体貸し出し、それから2年前から始めたんですが、調べる学習等の支援などに力を入れております。指定管理者制度の中で、全小学校へのブックトーク派遣、図書館を使った、先ほど申し上げた学習コンクール、そういったことのサービスに心がけて、学校とのつながりを重視していると聞いております。

以上です。

(石川義治君)

学校、保育園等に指定管理者制度を導入したことによりまして、より一層幅のできた図書館になったことを理解させていただきました。

次に移らせていただきたいと思います。

イベントです。イベントの実施が来館者数の増加に反映しておられるということですが、図書館の特色を生かした数々のイベントということで、これは本町の考え方で結構ですけれども、我が武豊町立図書館というのは、どのような特色というふうに当局と

してはご認識で、その中でのイベントを指定管理者にお願いされておられるのかお示してください。

教育部長(木村孝士君)

特色という点では、実際的には本町のほう、教育委員会もオーソライズされておるわけではありません。ただ、町長答弁でもありましたように、何しろ地域住民に愛され、それから利用件数等も非常に総体的に多い、実績のある図書館だという認識を持っております。

以上です。

(石川義治君)

当初から、大変立派な図書館で実績があるということを踏まえた中での指定管理者制度へのイベント等をお願いしておるということでご理解させていただきます。

では次に、先ほどから少しかぶるかもしれませんが、やはり指定管理者制度、大変立派な指定管理者ではございますが、当局との連絡は密にとることが大変大事だと思います。その辺に関しては具体的に、前回たしか月に1回程度の連絡調整はされておるといような答弁を頂戴したとは思んですが、その辺についてももう少し詳しくお示しいただければと思いますが、よろしく申し上げます。

教育部長(木村孝士君)

これは、所管課が生涯学習課ということになっておりまして、その中の図書担当とともに毎月1回ずつの内部協議連絡会を催しております。そのほか調整的には、実際に図書館運営協議会、社会教育審議会等々の中において、連絡調整及び評価をしていただいております。ところでございますが、実際にはあと四半期ごとに実績報告書が出されて、細かいアンケートの内容とか、実際の貸出数とかということが報告が本庁のほうに上がってきておりますので、それをもって連絡調整をしているということでございます。

以上です。

(石川義治君)

ありがとうございます。

それでは、もう一点だけ指定管理制度についてお伺いさせていただきたいんです

が、将来的な話を、これも少し難しいのかなとは思いますが、指定管理者と今後、またどのような点について留意されて、おつき合いをされていく—連携ですよ、されていくのかお考えがあるようでしたらお示してください。

教育部長(木村孝士君)

若干私見が入りますが、本当に今、指定管理者しっかりやっていただいて、こうやって議会で答弁をさせていただいても、恥ずかしくない数字、内容で、私ども答弁させていただいて、ありがたく思っているんですが、実際問題として、最終的に同じ管理者というわけにもまいらんわけですね。同じ会社としても、やはり役所と一緒に人事異動がありまして、現在のスタッフ、それから今いる館長、その他の人事異動等があった場合に、マンパワー的に業務サービスが低下することが懸念されるなどというのは思っております。

そのほかのことについては、現在、懸念されるようなことはないと思います。

以上です。

(石川義治君)

指定管理者、先ほどから大変すばらしい指定管理者ですが、将来的にどこの組織でもそうでしょうか、人事異動等はございます。その辺を遺漏なくやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後、④番、今後の町立図書館のあるべき姿についてのお考えを順次進めさせていただきたいと思いますが、少し話が戻るんですが、大変恐縮ですが、もう一度、開架スペースの増加のための館内レイアウトの変更を進める上でのスペースの確保と書庫の増加による対応が課題と、町長から答弁を頂戴したわけですがけれども、この課題について、これまでにご検討は進められておるという理解でよろしかったですか。

教育部長(木村孝士君)

その都度考えてはいるんですが、なかなかやっぱり最終的には予算のこともありますので、なかなか思うようには……。ただ、今、まさにそのところの、先ほど言った限度数が近づいてまいりましたので、それから老朽化、31年過ぎたということもありますので、そのこともあわせて一層協議の上、頑張っていきたいと思っております。

以上です。

(石川義治君)

予算のことを言われると、なかなか言えないところもありますが、大切な図書館ですので、少しでも日を見る図書館、手にとって見る本がふえるようなことをなるべく予算をかけなくやってくれる知恵を絞っていただければと思います。

次に、Wi-Fi環境の整備についてご質問させていただきますが、これまでも多様な施設について、本日も福本議員のほうから、これは防災に関してですけれども、Wi-Fi環境の質問がございました。図書館についてですが、平成26年6月定例会、質問をさせていただいたわけですが、早いうちに設置をしたほうがいいと考え、財政ほか施設と調整をするとの答弁を頂戴していますが、その後の進捗状況があればお示してください。

教育部長(木村孝士君)

Wi-Fiにつきましては、今、議員がおっしゃったとおり全体的な計画の中で、きょうも1つ質問があったと思いますが、教育施設についても、実際問題一次避難所指定から始めるということで、小・中、武高、それから体育館と町民会館、これをまずWi-Fiのほうを整備させていただきまして、図書館や中央公民館、その他につきましては、順次整備をしていく方向で、今、本庁との話し合いはしております。

以上です。

(石川義治君)

お金のかかることでございますので、きょうにあすというのはなかなか難しいでしょうが、言い続ければいつか形になるかと思っておりますので、また言い続けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、27年6月定例会で質問させていただいたことですが、行政資料のことについてでございますが、行政資料の電子化についてご提案をさせていただいたわけですが、一度検討するというような答弁もいただいておりますけれども、進捗状況はどのような感じになっておられるでしょうか。

教育部長(木村孝士君)

2年前の定例会の議事録、ここにありまして読んでおります。諸先輩の答弁のほうも確認をしておりますが、図書館自体行政資料の電子化につきましては、やはり図書館として電子化を図るといった考えは現時点もありませんので、できれば、これは全体の中で、行政資料については電子化をさせていただいて、そのデータ等を入れ込む

形で図書館で利用してほしいという形を持っておりますので、決してその計画をないがしろにして、ずっとほかっておくわけではなくて、やっぱり先立つものとの関係もありますし、それから、これについてはやはりほかのところとの電子化のスピードもありますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

(石川義治君)

本町のホームページもかなり充実をしてくれておまして、いろいろな情報が今、発信をされております。これを図書館の資料として、図書館側で一つの我が町の保存対象として、認識は今現状、どのぐらいされておられるのかお伺いしたいと思います。

生涯学習課長(伊藤誠一郎君)

行政資料、こちらのほうは当然、行政資料は郷土資料という意味合いも持っておりますので、図書館のほうでは積極的に受け入れをしております。

役所各部局に対しましては、行政指導、閲覧可能なものができたら、随時図書館のほうに納本をするようにという、そうしたお願いをしておまして、図書館のほうにも積極的な収集をしていることが現状でございます。

以上です。

(石川義治君)

PDF等で用意するのは簡単かと思うんですが、例えば、現在ですと、電子図書登録というのはあると思うんですが、それにかえていくようなお話というのは、図書館側からはあるんですか。

生涯学習課長(伊藤誠一郎君)

電子図書という形になりますと、ただ単にPDF化すればよいというものではなくて、やっぱり目次、作品等のリンクづけですとか、いろんな電子書籍とするためのノウハウといいますか、そういった技術も含めた上で電子書籍という形になりますので、図書館としてはそこまででき上がったものは、適宜随時受け入れをさせていただくんですが、そこまでの過程で、今のところもう一つちょっと壁がございますので、そこら辺も踏まえてということでもよろしくお伺いしたいと思います。

(石川義治君)

限られた人数の中でやられているんで、なかなかそこまで及ばないのかなと思いますので、次に移らせていただきたいと思います。

町内の施設諸団体と連携を深めることにより、図書館の特性でもある情報の提供を軸とした事業の展開を進めていきたいと考えておられるというようなご答弁ですが、町内の施設や諸団体との連携、具体的にはどういうことを考えておられるのか、もう少しわかりやすくご説明いただきたいと思います。

生涯学習課長(伊藤誠一郎君)

最近実施しました例でご紹介させていただきます。

例えば、図書館と地域交流センター、それから歴史民俗資料館、この3館合同でスタンプラリー、こういったようなものを行っております。それから、町民会館のほうで講演会等ございますと、その講師の方の著作物、こういったようなものを図書館のほうで展示コーナー設けまして、町民会館とリンクをとってご紹介させていただく、こういうようなことを現実行っております。

以上でございます。

(石川義治君)

よりよい図書館をつくる上で、協働のまちづくりと申しますか、幅広い団体を巻き込むことによって、より一層図書館に足を運んでいただければと思いますので、進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

日曜日の新聞を再度――大変すばらしい図書館ですので、再度と言わせていただいておりますが、私自身もこれ見させていただきましたら、大変すばらしい、大変優美な図書館でございます。そんな中で、図書館の南側にすてきなテラスがございます。目の前は親水地域になっておりまして、多分春には高遠の桜が咲いてきれいな場所だなと思いますが、担当課のほうにお伺いしたところ、現在はなかなか利用するのにいろいろと不都合もあるというような話を伺ったんですが、うまく利用ができればいいとは思いますが、その辺についてご検討はされたことはあるのでしょうか。

教育部長(木村孝士君)

これについては、毎回いろんな方面からお声がかかっておりまして、やっぱり安全面、転落防止、これらのほうの担保がなかなかとれないという状況の中で、今、いろんな使用上、視点からも、それからこれからは少なくともそこで読書とか、本当のこと

を言うと、飲食系統ができるぐらいのものになったら一番いいのかなということも、いろいろなご意見をいただく中で考えております。

その中で、一応安全面はどこまでできればクリアできるかというところを今、検討しております、その考えがまとまって、管理者との協議が整えれば、いろんなテラスの利用状況については変化があるかもしれませんが、現在、協議中ということでご了解をいただきたいと思います。

以上です。

(石川義治君)

今、部長から大変いい提案をいただきまして、飲食、多分夏休みにもなると、学習室にはたくさんのお子様がお弁当を持ってこられると思うんですが、食事というのはおいても出ますし、今現在、2階に少し飲食スペースがあるというふうには理解はしておりますが、かなり少ないのかなというのが正直な話で、皆様方、中央公民館のほうにも行かれて食事をしていることも理解しておりますが、ぜひ検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、1点気になった点が受付の横にBM室というような部屋がございました。中を見させていただくと、新聞保管庫になっておられるようですが、BM庫というのはそもそもどのような経緯で建設をされ、どのような経緯で新聞の保管庫になって、今後どのようなお考えがあるのかお伺いします。

教育部長(木村孝士君)

BMーブックモービルということで、実は31年前まで図書館がない市町については、県が移動図書館をやっていると。当町も年に2回、先ほど地域のこともありましたが、武豊地区と富貴地区に移動図書館が行って、武豊町の町民は多く愛知県下でも貸出数その当時から多かったという兼ね合いもありまして、そのほか池の上に建たせるということで、なかなか駐車スペースもとれないということで、当初は移動図書館をつくろうと、やっていこうという改革もあったようですが、その実、いろいろその後、駐車場等も拡幅等もしまして移動図書館のない状態が続いておりますが、その部分の空き家といいますか、いわゆる移動図書館のバスが入る車庫として今、議員のお尋ねの空間があるということなんですが、それはもうこれで実際その部分をまた閉架書庫とか、いろいろなことで活用していくというのは当然のことだと思いますので、そのことについて、十分念頭に置いてこれから改修をしていこうと思っております。

以上です。

(石川義治君)

さまざまな形で今後ともレイアウトの変更等も考えていただければと思います。

最後に、先般質問させていただきました公共施設総合管理計画で、この町立図書館の武豊町公共施設カルテを拝見させていただいておるわけですが、しっかりされたカルテでございます。我々が一番気にするところは、分析・課題等でございます。書いてあるのは、利用回数が多い。収支差額、町民1人当たりの負担額が多い。利用者1人当たりの負担が標準的である。今後、更新費が見込まれ、将来町民1人当たりの負担額は大きい。こんなような形にはなるとは思うんですが、これをつくれるのは数字的な話にはなってくると思うんですが、これを受けて今現状、町としてどのようなお考えがあるのか、ご見解を伺えればと思いますので、よろしく願いいたします。

総務部長(田中泰資君)

ただいまの公共施設カルテですが、昨年度、町が作成をしました公共施設の総合管理計画の中の資料だということでございますが、確かに図書館を公共団体の設置者が全ての経費を負担をし、本や資料やあと貸館、そういった際に使用料もいただかない、いただけない施設でございます。そういったことから、現在のサービスを維持していく上で、それなりの経費がかかることはやむを得ないかなというふうに思っております。その辺につきましては、決算の中でも議員の皆さんにも、ご理解をいただいているところだというふうに思っております。

そういった指摘を受けまして、やはりより経費の削減やサービスの向上を図っていく上で、これまでも先ほど来出ております指定管理者の導入をしたりして、サービスの向上や経費の削減、そういったものを図ってまいりました。

昨年度策定しましたその資料に基づきまして、今後もそういった思いの中で管理運営に当たっていくものと、ますます努力していくものだというふうに思っております。

(石川義治君)

部長とは同感でございますので、ぜひともその形でよろしくお願いいたします。

武豊町立図書館の運営に関し、さまざまな視点から質問させていただきましたが、図書館により一層幅広い住民の皆様にご足運びいただき、地域に愛され、活用していただくことを願い、私の質問のほう終わりとさせていただきます。

以上です。